

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

令和2年10月12日時点の情報に基づき作成しています

サラリーマン・パート・アルバイト・年金受給者など

収入が減って家計の維持が難しい	貸付	緊急小口資金・総合支援資金	緊急小口資金:最大20万円を貸付 総合支援資金:最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)	熊本市社会福祉協議会 ☎ 096-324-5511 お住いの税務署、市役所、区役所 ・各電気、ガス、電話、NHK 事業者 支給要件の詳細や具体的な手続きについては、ご加入の健康保険の保険者にご確認ください。 ・東・南区は各区の生活自立支援センター ・中央・西・北区は中央生活自立支援センター
	猶予	納税猶予・公共料金の支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払いを猶予	
病気で会社を休んだ	給付	傷病手当金	病気やケガの療養のため、連続4日以上仕事を休んだ場合に一定額を支給	
家賃が払えない	給付	住居確保給付金	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支払い期間:原則3ヶ月(状況に応じて延長可能)	

子育て世代

大学等の授業料が払えない	給付	熊本県生活困窮大学生等のための給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた県内および県外に進学された大学生等のうち、生計維持者の直近の住民税が非課税である学生を対象に、5万円を交付	熊本県企画課 ☎ 096-333-2738 9:00~19:00(土日祝も実施)
妊産婦への新たな支援事業(予定)	助成	分娩前のウイルス検査費用助成や訪問や電話による相談支援	新型コロナウイルス感染症について、妊産婦への新たな支援を開始します。分娩前のウイルス検査費用助成・感染者への相談支援を行います。(実施予定)	※準備中ですので、しばらくお待ちください。

個人事業主・中小企業・フリーランス

売上が大幅に減少した	給付	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に 法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円を給付	持続化給付金相談窓口 ☎ 0120-279-292
	給付	熊本県事業継続支援金	国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業者等(個人事業主を含む。)のうち、ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者。 (注)なお、国の「持続化給付金」との重複申請(受給)はできません。	熊本県商工政策課 事業継続支援金 専用相談窓口(コールセンター) ☎ 096-333-2828
人件費が払えない	助成	・雇用調整助成金(コロナ特例) ・雇用維持奨励金	・休業手当等の最大10割を助成、上限15,000円/日(3月31日以前は上限8,330円/日、上限33万円/月) ・雇用調整助成金を受給した事業主に10万円の奨励金を支給	厚生労働省コールセンター ☎ 0120-60-3999 熊本県雇用維持奨励金事務局 ☎ 096-355-6977
休業手当を受けられない	給付	新型コロナ対応休業支援金・給付金	休業期間中の賃金の支払いを受けられない労働者に対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円/月)を支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎ 0120-221-276 月~金 8:30~20:00 土日祝 8:30~17:15
中小企業等の経営基盤強化	補助	クラウドファンディング活用支援補助金	クラウドファンディングで資金調達し、①~③のいずれかの事業を行うもの。①新商品または新サービスの開発に関する事業②販路開拓に関する事業③創業に関する事業(補助対象経費)クラウドファンディング運営事業者へ支払う手数料(補助額)2/3(上限額30万円)	熊本市商業金融課 ☎ 096-328-2424
国民健康保険料が支払えない	減免	国民健康保険料の減免	・新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少が(3/10以上)見込まれる世帯	熊本市国保年金課 ☎ 096-328-2290 または各区区民課
固定資産税等の軽減	減免	固定資産税・都市計画税の減免	中小企業・小規模事業者(個人事業者含む)の保有する建物や設備等の来年度(2021年度)の固定資産税・都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロまたは1/2とする	固定資産税等の軽減相談窓口 ☎ 0570-077322
資金繰りが苦しくなった	融資	実質無利子/低利融資/保証料補助	個人事業主、小・中規模企業者の売上高の減少幅に応じて	日本政策金融公庫 ☎ 0120-154-505 商工組合中央金庫相談窓口 ☎ 0120-542-711 民間の金融機関
	貸付	スタートアップ・再生支援等資本性劣後ローン	個人事業主/日本政策金融公庫 小・中規模企業者/日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等	

ここに掲載している支援の他に国・県・市の支援がありますのでこちらをご覧ください。



【熊本市コロナ支援ガイドブック】

新型コロナ相談センター(帰国者・接触者相談センター)

相談窓口
(いずれも24時間対応)
096-364-3222
096-364-3223
096-372-0705
【FAX】096-364-3361
(午前9時~午後7時)

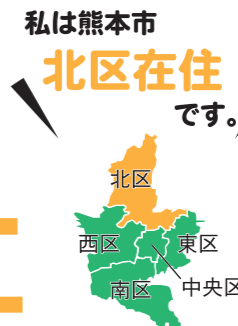
中小企業者等 新型コロナウイルスに関する 総合相談窓口

TEL 096-355-2112
月曜~金曜/午前9時~午後5時 ※毎月第3水曜日除く
【メール】corona-keieishien@stspiazza.jp
【FAX】096-355-2120
※メール・FAXによるご相談 24時間受け付けております。回答は、後日返信いたします。
【面談によるご相談】 ※予約制:096-355-2112にご連絡ください。
○くまもと森都心プラザ4Fビジネス支援センター ☎ 096-355-7402
○熊本市役所別館(自転車駐車場)8階会議室 総合相談窓口

熊本市議会議員 (北区)



かずひと 和仁
いとう 和仁



議会通信

秋季号

令和2年

熊本市議会で唯一の税理士として、熊本市の財政を守ります!



要望が実現化!!

感染防止と社会経済活動の両立強化への緊急要望!!

詳しくは中欄へ >>>

ごあいさつ

新型コロナウイルスの第二波が収束をみせつつありますが、依然クラスターの発生が起こるなど、まだまだ油断できない日々が続いています。一方で、Go To キャンペーンが本格的にスタートし、いよいよ経済の回復へ向け、舵を切り出しました。

今後は、新しい生活様式を取り入れながら、いかに経済活動との両立を図っていくかが、重要となって参ります。そのため、公明党熊本市議団として、7月7日に感染防止と社会経済活動の両立強化への緊急要望を熊本市へいち早く提出させていただきました。

国民の経済活動を段階的に引き上げていく中で、全体としては経済を回復させていくという視点は持ちながらも、個々においては支援策を有効に活用していくこと、支援が行き届いているのかを確認していくことが大事となって参ります。

このコロナ禍においても、誰一人として置き去りにしないとの思いで、これからも議員活動へまい進して参ります。

総括質疑 (令和2年9月16日質問)



質問1
保護者や学校に対して中立的な立場からの学校教育に関する相談制度である、学校教育コンシェルジュを今後しっかりと活用をしていってほしい。
学校教育コンシェルジュとは、保護者からの学校教育に関するあらゆる相談を受け、専門的な助言や必要な支援を行う相談員です。教育や福祉の専門家が相談に応じています。
【お問い合わせ先】096-362-7171

質問2
子どもひなの家が、犯罪防止、犯罪発生の抑止力としてさらに機能していくように運用をしてもらいたい。

質問3
要援護者登録者名簿を利用したい人、しなければならぬ人がもれなく利用できるよう、登録動機に力を入れていってほしい。

市政・市民相談のご案内

相談場所 : 公明党議員団控室
(熊本市議会棟3階)
所在地 : 熊本市中央区手取本町1-1
電話 : 096-328-2660
FAX : 096-311-5331
相談時間 : 午前9時~午後5時
HP : https://ito-kazuhito.jp/

市政や市民生活についてのご相談を受け付けております。お気軽にご連絡ください。

伊藤和仁

熊本市議会議員(北区) ▶ 税理士 ▶ 平成31年熊本市議会議員に初当選
いとう かずひと ▶ 1976年1月1日生まれ



感染防止と社会経済活動の両立強化への緊急要望

下記の内容は、令和2年7月7日、公明党熊本市議団で新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した、市独自の施策の早期執行を要望したものです。（一部抜粋）

- 地域行事再開に伴い、通常活動をはじめ防災・避難訓練等、より具体的な感染防止マニュアルの作成と周知の徹底
- マスク、体温計、消毒液等の資材確保をはじめ、段ボールベッド、パーティション等の備蓄の強化
要望が実現化!!
- 「新しい生活様式」に対応する店舗等への感染予防の取組みに要する経費の補助



【要望書全文はコチラ】



＼ 地元 の皆さまの **ご協力** で実現しました /

市民の声を形に!! さらに住みやすい北区へ!!

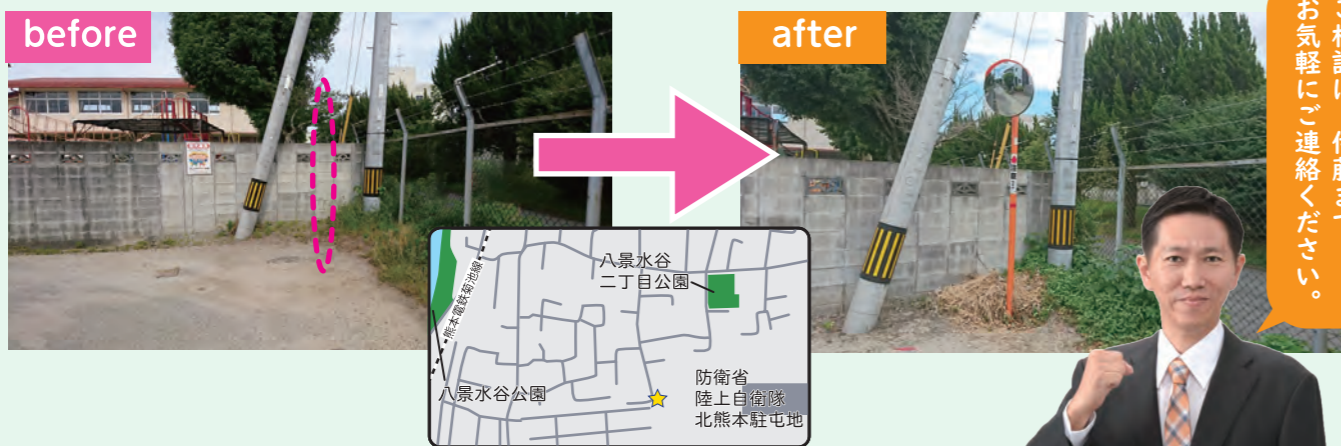
北区龍田7丁目の車道部にカラー舗装を実現しました!!

朝の渋滞時、点線箇所を右折しようとする車がそこで停車するため、後続車はその車を避けるため、歩道に乗り上げ大変に危険でした。カラー舗装によりそれが解消されて地域の方々に大変喜ばれています。ご協力いただきありがとうございました。



北区八景水谷2丁目にカーブミラーの設置を実現しました!!

子供たちの通学路となっている場所にカーブミラーを設置しました。自転車も通るためカーブミラーを設置することで安心安全が保たれました。ご協力いただきありがとうございました。



市民生活についてのご相談は、伊藤までお気軽にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に伴う支援について

飲食店等の感染拡大対策支援

補助金の対象者

- 次の①、②のいずれの要件も満たす方
 ①熊本市内に所在する飲食店または飲食を伴うカラオケボックスを営む中小企業者等
 ②業種別ガイドラインを遵守していること



(A) 小規模改修等補助金

熊本市内に所在する飲食店または飲食を伴うカラオケボックスが実施する、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する小規模改修・備品購入費に対し、その一部を補助します。対象経費の9/10(限度額27万円)支給。

(B) 換気設備等改修補助金

必要換気量(1人当たり毎時30m³)が確保できていない熊本市内に所在する飲食店または飲食を伴うカラオケボックスが、必要換気量を確保するために行う換気設備の改修及びそれに伴い必要となる改修を実施した場合、その費用の一部を補助します。対象経費の9/10(限度額135万円)支給。

【受付期間】
令和2年8月21日(金)～
令和2年12月31日(木)
※12月31日消印有効
※予算を超える申し込みがあった場合は、上記募集案内であっても募集を締め切りますのでご了承ください。

【相談窓口】
熊本市飲食店支援コールセンター
☎ 050-8880-6980
(平日 9:00～17:00)
詳細についてはホームページでご確認ください。



プレミアム商品券・タクシー券

商店街等プレミアム商品券発行支援事業

商店街等が実施するプレミアム付商品券事業に対する助成。

プレミアム付タクシー券販売支援事業

- 【販売及び使用期限】 2020年10月17日～2021年2月28日まで
 【販売冊数及びプレミアム助成金額】 1冊5,000円にて販売・プレミアム分1,500円(30%)が付きます。1人当たり2冊(10,000円)まで購入可能です。(プレミアム分3,000円)

【お問い合わせ先】
熊本市イベント推進課
☎096-328-2948
各商店街等のホームページでご確認ください。

【お問い合わせ先】
熊本市タクシー協会
☎096-365-6633 (平日 9:00～17:00)
【販売先】
熊本市タクシー商事株式会社
☎096-368-6868 (平日9:00～17:00)

個人事業主・中小企業・フリーランス

家賃支援給付金

5月以降の売り上げが前年同月比で50%以上減又は連続した3か月の前年同月比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付。
 法人:最大600万円、個人事業主:最大300万円

【お問い合わせ先】家賃支援給付金コールセンター
☎ 0120-653-930(平日・土日祝日8:30～19:00)
【サポートセンター】TKP熊本カンファレンスセンター
熊本市中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビル9F
※完全予約制(オンライン予約)
※オンライン予約ができない方は☎0120-150-413 【家賃支援給付金サイト】

観光事業 Go To キャンペーン

① Go To Travel キャンペーン

- ・国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。
- ・支援額のうち①旅行代金の割引(35%)②旅行先で使える地域共通クーポン(15%)として付与。
- ・1人1泊あたり2万円が上限。日帰り旅行については、1万円が上限。

【お問い合わせ先】
Go To Travel事務局
☎ 0570-002-442
(10:00～19:00年中無休)
【詳しくはコチラ】

② Go To Eat キャンペーン

【熊本版食事券】「Go To Eat キャンペーンくまもと」は、国の「Go To Eat キャンペーン」の一環として、熊本県内の飲食店や食材を提供する農林漁業者を応援するため、プレミアム付食事券(購入額の25%分を上乘せ)を発行するものです。

- | | | |
|----------|--|---|
| 購入期間 | 【申込期間第1期】2020年10月19日(月)～2020年11月15日(日) 【申込期間第3期】2020年12月14日(月)～2021年1月31日(日)
【申込期間第2期】2020年11月16日(月)～2020年12月13日(日) | 【お問い合わせ先】
Go To Eat キャンペーンくまもと事務局
☎ 0570-035-210
(平日9:30～17:30)
【詳しくはコチラ】 |
| 利用期間(共通) | 2020年10月19日(月)～2021年3月31日(水) | 【ポイント還元】
オンライン飲食予約サイト経由で、キャンペーン期間中に予約・来店をしたお客様に対し、次回以降にキャンペーン参加飲食店で利用できるポイントを付与します。
【付与されるポイント】
昼食時間帯は500円分 / 夕食時間帯(15:00～)は1,000円分のポイントを付与
【詳しくはコチラ】 |
| 販売価格 | 8,000円(税込)(利用可能金額10,000円分1,000円券×10枚) | |
| 引換・購入先 | 全国のファミリーマート各店Famiポートにて購入・引き換え | |
| 購入制限 | 1人1回当たり2セット(16,000円)まで購入可能(回数制限なし) | |

【ポイント還元】
オンライン飲食予約サイト経由で、キャンペーン期間中に予約・来店をしたお客様に対し、次回以降にキャンペーン参加飲食店で利用できるポイントを付与します。
【付与されるポイント】
昼食時間帯は500円分 / 夕食時間帯(15:00～)は1,000円分のポイントを付与
【詳しくはコチラ】

③ Go To Event キャンペーン

チケット会社経由でイベント・エンターテインメントのチケットを購入すると、2割相当分の割引・クーポン支援。